

三宅町 第2期 子ど・子育て支援事業計画 概要版

みらい・すくすく・いきいき輝け! 三宅っ子

三宅町の子どもと
子育て支援のことを
まとめたよ!

令和2年度～6年度

三宅町

三宅町第2期子ども・子育て支

誰

のための計画？

子どもや子どもに関わるすべてのひとのための計画です。

何

のために？

子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを、地域や社会全体で支援するためです。

ど

うやって
つくったの？

子育て中の保護者や中学生から18歳未満の子どもにアンケート調査をしたり、役場の関係する課に聞き取り、その内容をもとに「三宅町子ども・子育て会議」で協議して計画をつくりました。



基本理念

みらい・すくすく・いきいき輝け！三宅っ子

まちが
めざす姿

基本的な視点

1. 子どもの視点

子どもの豊かな未来を
育む環境づくり

2. 家庭の視点

ゆとりとうるおいの
ある家庭づくり

3. 地域社会の視点

見守り支えあう
地域社会づくり

援事業計画ってどんな計画？

基本目標

I 子どもの学びと育ちを支えるまち

現状と課題

- ・女性就業率が増えています。
- ・地域コミュニティが希薄化しています。
- ・教育・保育の「支援の質の向上」が求められています。

II 子育てと地域や社会をつなぐまち

現状と課題

- ・共働き世帯が増えています。
- ・子育て中の保護者の不安や負担感が増加しています。
- ・子どもの相対的貧困による教育機会格差が顕在化しています。

III 親と子の健やかな成長を支えるまち

現状と課題

- ・晩婚化や晩産化が進んでいます。
- ・自ら望むライフプランを選択できる社会が求められています。
- ・子どもが被害者となる犯罪が多様化しています。

IV 誰もが安心して暮らせるまち

現状と課題

- ・子どもの虐待や子ども同士のいじめなどが増えています。
- ・子育ての悩みや不安の上位に「子どものしつけ」があります。
- ・子どもの人権に関わる問題が顕在化しています。

計画の
全体像
だよ



I

子どもの学びと育ちを支えるまち

取り組み

1 教育・保育の提供体制の確保

関係団体との連携

就学前の教育・保育の提供体制の確保

- ・ 幼稚園での教育・保育のバランスのとれた就学前教育
- ・ 乳幼児期のリトミックや正課体育を保育に生かし、小学校へつなぎます。



2 地域子育て支援事業の充実

子育て家庭の就労形態や保護者の多様なニーズに対応できるよう、地域子育て支援事業の充実を図ります。

3 障がいの早期発見と支援体制の確保

関係団体との連携

障がいの早期発見と支援のための連携の推進

- ・ 発達検査や心理職による発達相談をしています。
- ・ 関係機関が連携し、支援します。

特別支援保育・教育の充実

- ・ 特別支援教育担当教員及び特別支援教育支援員を配置します。
- ・ 発達支援教室（1回／週）やふれあい相談（随時）を実施します。

4 多様な学習・体験の充実

住民と行政の協働

まちアート三宅町の推進

- ・ 子どもとアートをつなげる知育プログラムを実施します。

II

子育てと地域や社会をつなぐまち

取り組み

1 子育てと仕事や社会参加の両立支援

住民と行政の協働

三宅町 Co 育て PROJECT

- ・妊娠からの1000日間に男性育児参画や夫婦間コミュニケーションを支援します。
- ・江崎グリコ株式会社との連携協定締結による取組です。

2 子育て交流と地域コミュニティづくり

住民と行政の協働

保護者のグループやサークルによる活動支援

- ・子育てグループやサークル活動を支援します。
- ・子育て相談やリーダー養成に努めます。
- ・町 HP や SNS を通じた情報発信をします。

三宅町子育てパートナーシップ事業 ikutomo いくとも

- ・「共に育ち育てるまちづくり」を目指し、住民・行政がともに、民間企業・大学・NPO と、それぞれが持つ知識や機能をいかして課題の解決に取り組めます。

3 個々の環境や状況に応じた支援の確保

住民と行政の協働

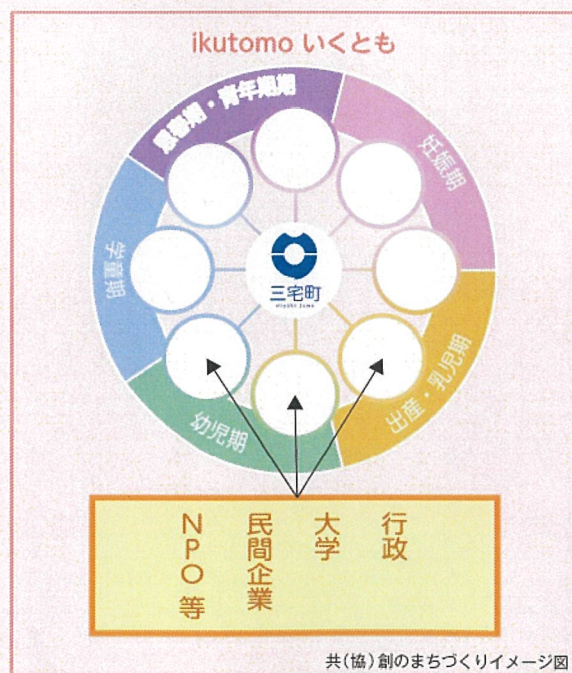
生活困窮世帯に対する支援体制の整備

- ・暮らしにくさを抱える子どもの居場所づくりに取り組みます。
- ・子どもに寄り添い、誰もが暮らしやすい地域づくりを進めます。

関係団体との連携

移住定住促進事業補助金

- ・町外からの転入者が町内で住宅を新築、購入するための費用の一部を助成します。



Ⅲ

親と子の健やかな成長を支えるまち

取り組み

1 安心して妊娠・出産できる環境づくり

住民と行政の協働

産婦人科オンライン相談事業の実施

- ・妊娠・出産に関して、気軽に相談できるオンライン相談窓口を創設します。

三宅町出産祝品贈呈事業

- ・三宅町で子どもを出産された家庭に祝品を贈呈します。



2 心と身体の健やかな成長と発達の支援

住民と行政の協働

小児科オンライン相談事業の実施

- ・子どもの健康に関して、気軽に相談できるオンライン相談窓口を創設します。

関係団体との連携

三宅町子ども医療費助成事業

- ・中学卒業までの子どもにかかる医療費の一部を助成します。

3 安全な生活環境づくり

住関係団体との連携

安全な道路・交通環境の整備

- ・通学路の整備など、安全な道路・交通環境の整備に努めます。



IV

誰もが安心して暮らせるまち

取り組み

1 子どもの権利と安全・安心の確保

住民と行政の協働

虐待予防のための体制の確立

- ・子ども家庭総合相談窓口で一体的な相談支援を、関係機関と連携しながら行います。

関係団体との連携

いじめの早期発見の推進

- ・「子どもと親の相談員」等相談窓口の周知・啓発を進めます。
- ・「町いじめ防止基本方針」に沿っていじめ防止対策等を推進します。

2 見守りと相談支援体制の充実

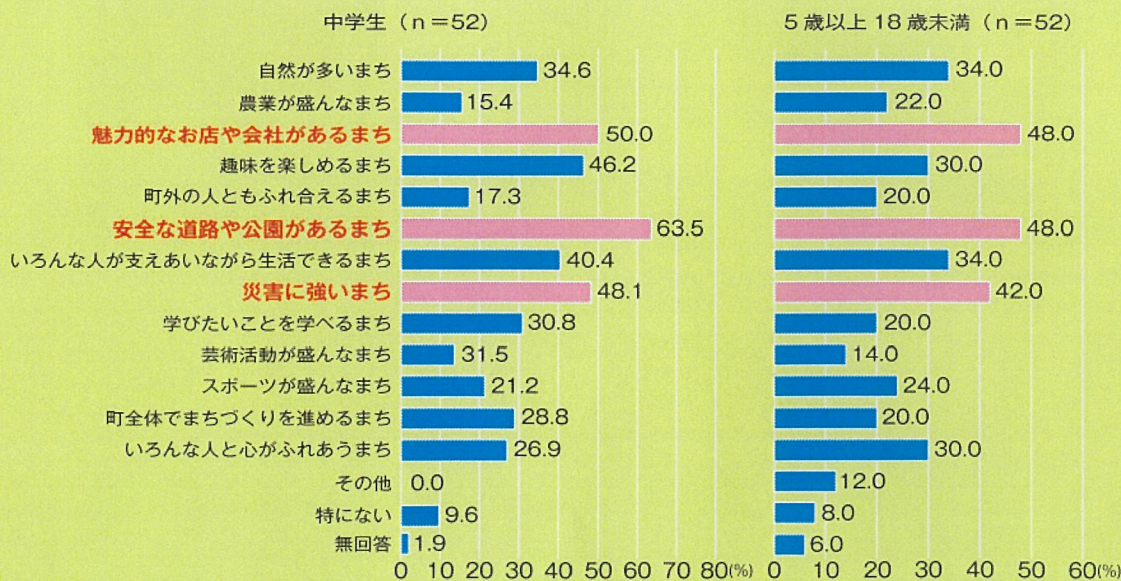
子どもや保護者への見守りを充実するとともに、それぞれの不安や悩みを相談しやすい環境づくりとその周知を推進します。



中学生・15歳以上18歳未満アンケートでは、こんな回答があったよ！

・どんなまちなら住みたい？

ともに「安全な道路や公園があるまち」や「魅力的なお店や会社があるまち」「災害に強いまち」が多く、上位3項目を占めていました。



地域子ども・子育て支援事業ではこんなことをしているよ！

1 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余剰教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業

2 延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日、時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業

3 病児・病後児保育事業

病児・病後児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業

4 一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業

5 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場を提供し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業

6 利用者支援事業

子ども及びその保護者等の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業

7 子育て短期支援事業（トワイライトステイ・ショートステイ）

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））

8 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業

9 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業

10 妊産婦健診

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業

この計画のこと、
子どものこと、子育てのこと
何でも聞いてください！！

三宅町 健康子ども局 健康子ども課



0745-43-3580

FAX

0745-43-2107



kenkou@town.miyake.lg.jp

子育てに関する町内の相談先

三宅町子育て支援センター“スマイル” TEL 0745-43-0667
三宅幼稚園 TEL 0745-43-0654

三宅町子ども家庭総合相談窓口

（健康子ども課内） TEL 0745-43-3580

児童虐待に関する連絡先

三宅町健康子ども課 0745-43-3580
児童相談所全国共通ダイヤル 189（いちはやく）
警察（危険が差し迫っている時） 110番

○匿名でも可能 ○情報が間違いでも罰せられません ○秘密は守られます

三宅町 第2期子ども・子育て支援事業計画 概要版

発行年月：令和2年3月

発行：三宅町 健康子ども局 健康子ども課

〒636-0213 奈良県磯城郡三宅町伴堂 848-1